

2017年9月

初年次教育学会 「2018年度教育実践賞」 応募要領

初年次教育学会では、初年次教育に関する実践の発展とその成果の普及によって大学教育の改善に資するため、このたび、効果的な初年次教育の実践例を表彰し、学会内外に広く紹介することとしました。審査の結果、選ばれた取組については、学会大会で表彰するとともに、学会ニュースレターによる通知と学会ウェブサイトおよび学会誌での公表を行います。会員諸氏のこれまでの初年次教育実践への努力と工夫を広め、大学教育の発展に貢献する貴重な機会となりえます。皆様、奮ってご応募ください。

申請期間：

2018年3月19日（月）～2018年4月30日（月）

対象：

本学会員が申請時点までに行ってきた大学、短期大学、高等専門学校等における初年次教育に関する取組。「取組」とは、1科目、複数科目、1年次のカリキュラム全体、高大接続、初年次教育と専門教育との連携、正課外の活動等を含む。

申請者等：

本学会の個人会員または機関会員。個人単独あるいは複数による申請、また、組織による申請も可。取組の担当者等に非会員が含まれることはかまわないが、氏名を記載できるのは会員のみ。なお、本学会理事による推薦を受けた場合、被推薦者に応募の意思を確認したうえで申請書を求める。

申請の手順：

- (1) 申請者は、所定の申請書を作成し、参考資料とともに本学会事務局に申請期間内に郵送する（申請書は参考資料も含めて5部提出）。
- (2) 書類選考を通過した申請者は、申請書の内容に基づき、当該年度の学会大会時にポスター発表を行う（同大会では、申請者が関連のある自由研究発表も行うことを妨げない）。

審査方法・基準：

本学会が設置する審査委員会が、独創性、適切性、有効性、汎用性、有用性の5つの観点から構成されるルーブリック（学会ウェブサイトにて公表）に基づいて審査を行い、ポスター発表者、及びポスター発表参観者からの投票結果も参考にしたうえで最終的に決定する。

公表方法：

審査の結果、選ばれた取組については、次年度の学会大会で表彰するとともに、これに先行して、学会ニュースレターによって通知し、学会ウェブサイトおよび学会誌において取組の概要と審査報告を公表する。

送付先・問合せ先

初年次教育学会事務局分室
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5
アカデミーセンター
TEL: 03(5937)0473 FAX: 03(3368)2822
E-mail: jafye-office@bunken.co.jp